

第23期決算公告

2023年6月19日

岡山県岡山市北区下石井2丁目2番5号
セキスイファミエス中四国株式会社
代表取締役 福本佳史

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,568,627,136	流 動 負 債	1,512,851,261
現金及び預金	303,150	工事未払金	582,282,981
完成工事未収入金	823,272,893	リース債務	6,712,860
未成工事支出金	50,015,700	未払金	103,970,644
材料貯蔵品	1,334,863	未払費用	318,499,877
前払費用	1,366,541	未成工事受入金	166,003,721
預け金	3,630,689,859	預り金	11,378,492
未収入金	58,858,508	未払消費税等	72,617,200
その他の流動資産	3,036,861	未払法人税等	60,031,500
貸倒引当金	-251,239	賞与引当金	144,400,000
		役員賞与引当金	3,000,000
		完成工事補償引当金	43,953,986
		固 定 負 債	32,873,044
固 定 資 産	474,962,812	リース債務	14,379,044
有形固定資産	215,909,062	長期未払金	14,078,200
建物	152,073,265	退職給付引当金	4,415,800
構築物	11,019,025		
工具器具備品	24,224,868	負 債 合 計	1,545,724,305
土地	7,500,000	(純 資 産 の 部)	
リース資産	21,091,904	株 式 資 本	3,497,865,643
		資 本 金	50,000,000
無形固定資産	857,685	資 本 剰 余 金	-
施設利用権	857,685	資 本 準 備 金	
投資その他の資産	258,196,065	利 益 剰 余 金	3,447,865,643
長期前払費用	1,329,352	利 益 準 備 金	12,500,000
繰延税金資産	92,605,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,435,365,643
敷金及び保証金	24,874,570	繰越利益剰余金	3,435,365,643
前払年金費用	139,387,143	(内 当 期 純 利 益)	(591,465,221)
		純 資 産 合 計	3,497,865,643
資 産 合 計	5,043,589,948	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,043,589,948

『個別注記表』

セキスイファミエス中四国株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 棚卸資産の評価の方法

- ・販売用建物 ----- 総平均法に基づく原価法
 - ・販売用土地 ----- 個別法に基づく低価法
 - ・未成販売用土地 ----- 個別法に基づく低価法
 - ・材料貯蔵品 ----- 総平均法に基づく原価法
- 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 ----- 定額法を採用している。
- ・無形固定資産 ----- 定額法を採用している。自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期限(6年)に基づいている。
- ・リース資産 ----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・賞与引当金 ----- 従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てる為、期末(*)直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・役員賞与引当金 ----- 役員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額に基づき計上している。
- ・完成工事補償引当金 ----- ユニット住宅の保証期間中の無料補修に備える為、過去2年の実績率により計上している。
- ・退職給付引当金 ----- 従業員退職金及び役員退職慰労の支給に充てる為、従業員分については当期末(*)における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、また、役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末迄の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。
(*)中間決算時は、期末→上半期末に読み替える

4) 収益及び費用の計上基準

- ・商品及び製品等の販売に係る収益
商品等の販売は主に、住宅関連設備や部材等の販売である。これらの商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。
- ・工事契約に係る収益
工事契約は主に、リフォーム等の請負契約の工事を行う義務である。これらの工事契約は、当社の義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配する事から、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗度に応じて収益を計上している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、主として発生原価係に基づくインプット法によっている。
ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。
- ・サービス及びその他の販売に係る収益
サービス及びその他の販売は主に、住生活サービス事業等や商品の販売に関連した保守サービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

- 5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- 7) グループ通算制度の適用
当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号の適応に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。